

令和7年8月18日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電話 0984-42-2112

FAX 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.174

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

令和8年高原町はたちの集い(旧:成人式)の開催について

令和7年度に20歳を迎える(た)方を対象に令和8年高原町はたちの集いを開催します。

- 1 開催日 **令和8年1月5日(月) 受付 午前9時～**
式典 午前10時～(予定)
- 2 場所 高原町総合保健福祉センターほほえみ館神武ホール
- 3 対象者 **平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれで、高原町内で出生された方や高原町内在住の方**
※対象者への案内は、令和7年8月中旬に送付予定。
- 4 申込方法 下記二次元コード(URL)にてお申し込みください。
<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSd32beR87IJW3d4wOU5jbXqwQwJpwbudUpZwXDS8Q3aRga0tw/viewform?usp=dialog>
- 5 申込期限 **令和7年9月12日(金)まで**
- 6 その他 延期や中止となった場合に伴う交通料、着物の着付けやレンタル衣装のキャンセル料等についての補償は行いませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。



問 | 教育総務課 社会教育係 ☎0984-42-1484 (内線: 415)

令和7年度 第1回結核(レントゲン)検診について

- 対象者
年度内に65歳以上になる方
※対象者には後日、受診票を郵送いたします。
※人間ドック・肺がん検診等で検査を受ける方や、これまでに「受診票 不要」の御連絡をいただいた方には、受診票は発行しておりません。御了承ください。

- 検診日程表
※どの会場でも受診できますが、各会場へは、**時間内にお越しください。**

期日	午前	場所	午後	場所
8/26 (火)	9:15~9:35	川平多目的研修集会施設	13:30~14:15	出口農業構造改善センター
	9:50~10:10	越農業構造改善センター	14:40~15:30	ほほえみ館
	10:25~11:10	鹿児島山農業構造改善センター		

8/27 (水)	9:15~9:35	下後川内多目的集会施設	13:30~14:00	横折ゲート場前(花牟禮様宅)
	9:50~10:20	J A 後川内出張所		
	10:35~11:10	上後川内地区多目的活動施設		
8/28 (木)	9:15~9:45	西広原活性化センター	13:30~14:00	下広原公民館
	10:00~10:40	上広原地区多目的活動施設	14:15~14:35	霧島団地駐車場
	10:55~11:35	下広原構造改善センター	14:45~15:10	山本組前
8/29 (金)	9:15~9:45	蒲牟田活性化センター	13:30~14:00	旧皇子バス停(狭野神社西参道口)
	10:00~10:30	湯之元集落センター	14:15~14:45	北狭野神武ふるさと館
	10:45~11:15	祓川神楽殿	15:00~15:30	花堂むらおこしセンター
8/31 (日)	9:15~9:45	佐土公民館	13:30~13:50	中平公民館
	10:00~10:20	花堂むらおこしセンター	14:15~15:00	ほほえみ館
	10:35~11:00	小塚活性化センター		
9/1 (月)	9:15~9:30	畜産広場	13:30~13:45	常盤台活性化センター
	9:45~10:15	養護老人ホーム 峰寿園	14:00~14:30	スクールバス停前
	10:30~11:00	畜産試験場前	15:00~15:45	ほほえみ館
9/2 (火)	9:15~10:00	並木公民館	13:30~14:00	蒲牟田活性化センター
	10:15~11:00	J A 高原統括支店	14:30~15:15	ほほえみ館
9/3 (水)	9:15~9:45	湯之元集落センター	13:30~13:50	西広原活性化センター
	10:00~10:15	祓川神楽殿	14:05~14:25	上広原地区多目的活動施設
	10:30~11:00	北狭野神武ふるさと館	14:40~15:00	下広原構造改善センター
9/4 (木)	9:15~9:45	上後川内地区多目的活動施設	13:30~13:50	鹿児島山農業構造改善センター
	10:00~10:30	下後川内多目的集会施設	14:05~14:25	出口農業構造改善センター
	10:45~11:00	川平多目的研修集会施設	14:40~15:30	ほほえみ館

●注意事項

※ネックレス、エレキバン、金属やプラスチックのついている下着は、事前にはずしてください。インスリンポンプを付けている方は受診できません。

※検診期間中は、日中の気温が非常に高くなる恐れがありますので、各自熱中症対策(小まめな水分補給、帽子・日傘の活用)をお願いいたします。

問 | 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820 (内線: 456)

令和7年度第2回SWC健幸グラウンド・ゴルフ大会(通算9回目) の開催について

高原町では、健幸なまちづくりを目指し、SWC（スマートウェルネスシティ）推進事業に取り組んでいます。その一環として、令和7年度第2回SWC健幸グラウンド・ゴルフ大会を下記のとおり実施します。

グラウンド・ゴルフは、幼児から高齢者に至るまで誰もが気軽に取り組めるスポーツであり、介護予防及び健康（心と体）維持を目的として実施するものです。

年間4回（5月、9月、11月、3月）を予定しており、いつでも参加可能です。

特に初心者の方は大歓迎です。たくさんの参加者をお持ちしております。

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 日 時 | 令和7年9月11日(木)
【受付】午前8時00分～
【開会式】午前8時30分～ 【開始】午前9時00分～ |
| 2 | 場 所 | 高原町総合運動公園多目的芝生広場 |
| 3 | 対 象 者 | 町内在住者 |
| 4 | 参 加 費 | 無料 |
| 5 | 主 催 | 高原町 |
| 6 | 主 管 | 高原町グラウンド・ゴルフ協会 |
| 7 | 申込期限 | 令和7年9月3日(水) |
| 8 | 申込内容 | 4名～6名のチームを基本とします。3名のチーム編成も可能です。ただし、混成チームとなる場合がございますので、ご了承ください。 |
| 9 | 申込方法 | 「チーム名」および選手の「氏名・住所・年齢・性別・電話番号」を以下の方法で教育総務課社会教育係までお知らせください。 |

(1) 直接申込（高原町中央公民館にて申込記入）

(2) メール申込 (kyousou@town.takaharu.lg.jp)

※メールでの申込みの場合は、ホームページに申込用紙を添付してありますのでご活用ください。また、任意様式でも構いませんが、必ず「健幸グラウンド・ゴルフ大会の申込」と分かるように表題をご記入ください。第2回目以降の大会も随時お知らせいたします。

※FAXでの申込みは受付けておりませんのでご注意ください。

※チーム編成の効率化を図るために、各地区のチームリーダーが分かる方はチームリーダーに直接電話で参加の可否をお伝えください。

※ 熱中症対策として、各自水筒をご持参の上、こまめに水分を取られるようお願いいたします。

※ 個人（1名）での申込みも可能ですので、下記までご連絡ください。

問 | 教育総務課 社会教育係 ☎0984-42-1484（内線：415）

高原町学校跡地利活用検討委員会委員募集について

高原町では、学校統合に伴う学校跡地の未来を考えるため、広原、狭野、後川内の校区ごとに「学校跡地利活用検討委員会」を設置します。この委員会では、町民の皆さまのご意見を伺いながら、跡地の利活用方法を検討していくこととしており、構成委員の一部を、若干名募集します。ぜひ、一緒にまちの未来を形作ってみませんか？

1 参加条件

- 広原、狭野、後川内の各校区にお住まいの方
- 学校跡地の利活用に興味・関心のある方

2 募集人数

若干名（※応募者多数の場合は抽選となる場合があります。）

3 応募方法

以下のいずれかの方法でご応募ください。氏名、住所、連絡先等を伺います。

- 窓口：役場総合政策課までお越しください。
- 電話：役場総合政策課（0984-42-2115）へお電話ください。
- 電子メール：sougou@town.takaharu.lg.jpへメールで申込みください。
- 申込フォーム：次の URL 若しくは二次元コードから申込みください。
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfINhbb0pbXer2SMp-MgZj5YJfDhYLBrVUozfN_LazlWnRAGQ/viewform?usp=dialog



4 応募締切

令和7年9月1日（月）

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

問 | 総合政策課 ☎0984-42-2115（内線：220）

高原町過疎地域持続的発展計画(令和8年度～令和12年度)への意見募集について

● 募集の趣旨

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）に基づき令和3年度に策定した「高原町過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）」の計画期間が終了するのに伴い、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする新たな計画の策定を進めています。

今後、広く町民の皆様の意見を聞くため、パブリックコメントを実施します。

● 意見を募集する計画の名称

高原町過疎地域持続的発展計画（令和8年度～令和12年度）

● 意見募集期間

令和7年8月18日（月）から令和7年9月17日（水）

● 計画の閲覧方法

- 1) 高原町公式ホームページでの閲覧
- 2) 役場 総合政策課での閲覧

● 意見を提出できる方

- 1) 町内在住・在勤・在学する人
- 2) 町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体

提出方法	提出先	提出内容
持 参	募集期間中の午前8時30分から 午後5時15分まで ※ただし、土日・祝日を除く	指定する様式 (閲覧場所に設置。または、高原町公式ホームページからダウンロード可能。)
郵 送 (消印有効)	〒889-4492 高原町大字西麓 899 番地 高原町総合政策課 宛	
F A X	FAX 番号 0984-42-4623	
メール	sougou@town.takaharu.lg.jp	

※電話による受付は行っておりません。ご了承ください。

問 | 総合政策課 企画政策係 ☎0984-42-2115 (内線: 223)

大学との連携による実習生受け入れ協力について

高原町では、8月に慶應義塾大学の授業の一環である「令和7年度学部合同実習」の受け入れを行います。

この実習は、学生が実習地の課題について関心を持ち、地域と対話しながら地域課題の分析・発信等を行う能力を培うことを目的に実施されるものです。

本町には、看護医療学部や文学部等、異なる学部の学生5人が一つのチームを組んで滞在し、公共施設や小売店等を訪問しながらフィールドワークを行います。

事業者の方や町民の方に対する調査等も予定されていますので、下記の期間中、聞き取り調査やアンケート調査への協力を求められた際には、ぜひ積極的にご協力くださるようお願いいたします。

【調査予定期間】 8月19日(火)～8月28日(木)

問 | 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820 (内線: 456)

新燃岳噴火時における道路の通行について

新燃岳の噴火により、町内でも度々降灰の被害が発生しております。

道路への降灰については、粉塵の巻き上げ等を防止するため、散水車及び路面清掃車による除去作業を行っておりますが、完全な除去を行うことが困難であることから、歩道や路肩付近に火山灰が残っている状況です。

また、道路の幅員や形状によっては作業が困難な路線や、車両の台数により作業ができない路線もあるところです。

それらの箇所は、滑りやすくなっておりますので、**車両(自転車を含む)の通行や歩行の際は十分ご注意ください**よう、よろしくお願いたします。

問 | 建設水道課 建設係 ☎0984-42-4959 (内線: 147)

高原町 LINE(ライン)公式アカウントの登録の御案内

高原町では、公式LINE(ライン)アカウントを運用して、災害に係る情報やイベント情報など、さまざまな情報を発信していますので、ぜひ御活用ください。

(友達登録方法)

(QRコード)

スマートフォン等で、LINE(ライン)アプリを起動し、友だち追加画面からQRコードを読み込んでください。



または、LINE(ライン)のホーム画面から「高原町」と検索して追加することもできます。

(注意事項)

- ・利用するためにはSNSアプリ「LINE(ライン)」へ御自身のアカウント登録が必要です。
- ・利用料は無料ですが、通信料等は利用者の負担となります。

【LINEに関するお問い合わせ】

高原町総合政策課 デジタル推進係 ☎0984-42-2115

高原町メールサービスの登録の御案内

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。視覚障害などのある方には音声でお伝えする電話での登録も可能です。電話登録については、制限がございますので、登録を希望される場合には下記問合せ先までお問合せください。

(スマートフォンの方)

(QRコード)

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

(フィーチャーフォン(ガラケー)の方)

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

宮崎県防災・防犯メール情報サービスの登録の御案内

スマートフォン又はパソコンから下記メールアドレスに空メールを送信すると、仮登録確認メールが届き、受信したメールに、本登録用URLが記載されていますのでそちらをクリックして、本登録ページに接続して、案内に従って登録してください。バーコード読み取り機能を使用する場合は、QRコードを読み取ってください。

(メール)

(QRコード)

bousai.miyazaki-pref@raidan2.ktaiwork.jp

【サービスに関するお問い合わせ】

宮崎県危機管理課 ☎0985-26-7064



令和7年8月18日

町 民 各 位

高原町長 高妻 経信

新燃岳噴火に伴う降灰の排出方法について（お知らせ）

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 降灰の排出について

- 7月1日区長会で配布された降灰袋、又は透明な袋に降灰のみを入れて、お住まい近辺のごみ集積所の外（横）に排出してください。
- 曜日等問わずいつでも排出することができます。
- ※降灰については、通常のごみとは異なりますので、事業所等で出た灰についても同様に排出できるものとします。

2 降灰袋の回収について

- 役場職員が定期的に町内を巡回しますが、毎日回収できませんので御理解の程よろしくお願いします。
- ごみ集積所の外（横）に大量の降灰袋が排出されている場合、又は緊急に降灰袋の回収を依頼したい場合は、下記連絡先までお知らせください。ただし、土・日・祝祭日は、回収を行いませんので予め御了承ください。

3 その他

- ※降灰袋が不足する場合には、役場環境係にて配布いたします。
- ※この取扱いは、降灰に関してのみとなります。
降灰袋に通常のごみを入れて排出しないようルールを守ってください。
- ※屋根等の高所や交通量の多い場所の降灰を掃除するときは、けが・事故等に十分注意してください。

この他、御不明な点がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

4 連絡先

高原町役場町民課環境係

TEL 0984-42-1067（内線160）

（文書取扱 町民課環境係）

令和 7 年 8 月 18 日

各 位

高原町長 高妻 経信
(公印省略)

舗装補修工事に伴う全面通行止めについて (お知らせ)

処暑の候 皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より町政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回、舗装補修工事に伴い、町道 花堂・佐土線の交通規制 (全面通行止め) を行います。

皆様には大変御迷惑おかけしますが、御理解いただき御協力賜りますよう、よろしく
お願いいたします。

記

- | | | | |
|----------|------------------------|-------------|----|
| 1 交通規制区間 | 裏面に記載 | | |
| 2 交通規制期間 | 令和 7 年 9 月 1 日 (月) | 8 時 0 0 分 | から |
| | 令和 7 年 1 0 月 3 1 日 (金) | 1 7 時 0 0 分 | まで |

3 問い合わせ先

株式会社 弥永緑地建設
代表取締役 弥永 重俊 TEL 0 9 8 4 - 4 2 - 1 7 4 2
工事責任者 甲斐 祥郎 携帯 0 9 0 - 2 3 9 1 - 6 3 9 3

(文書取扱 建設水道課)
高原町役場 建設水道課
電話 代表 0984-42-2111
(直通 0984-42-4959)

位置図



令和 7 年 8 月 18 日

町民各位

高原町長 高妻 経信
(公 印 省 略)

令和 7 年度高原町会計年度任用職員(養護老人ホーム峰寿園)
の募集について

令和 7 年 9 月以降採用の会計年度任用職員の採用試験を下記のとおり実施
します。

会計年度任用職員とは、一会計年度(令和 8 年 3 月 31 日まで)を超えない
範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

1 受験資格、採用職種、勤務条件等

(1) 受験資格

次のいずれにも該当しない方(地方公務員法第 16 条)

- ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受
けることがなくなるまでの者
- イ 会計年度任用職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から
2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立し
た政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、
又はこれに加入した者

(2) 募集職種、勤務条件、応募資格等

職種	応募資格	業務内容	募集人員	勤務形態	報酬額
介護職員 (夜勤)	ヘルパー 介護職員初 任者研修受 講者 看護師 准看護師等	養護老人ホーム 峰寿園での支援 員(介護)業務	若干名	・月 4 日程度の勤務 ・原則、午後 16 時 30 分から午 前 8 時 30 分までの間で勤務部 署によって定められた時間 (週 20 時間以内)	時給 1,386 円～

2 受験手続

(1) 必要書類

- ア 履歴書
- イ 保有している資格等の証明書の写し

(2) 必要書類の提出先

5 に記載の【問合せ先】

※必要書類を郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、
その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、試験日の連
絡があるまで保管しておいてください。なお、封筒の表には、「高原
町会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(3) 申込時の注意事項

- ア 有資格職の申込みには、必要な免許証等の写しを必ず添付してください。
- イ 履歴書に添付する写真は、最近3か月以内に撮影したものとします。写真が貼られていないものは、受け付けられない場合があります。

(4) 受付期間

8月18日(月)～8月29日(金) 8:30～17:15(土曜・日曜を除く。)
郵送の場合は8月29日(金)必着となります。
※応募者が募集人数に満たない場合は、再度募集いたします。

3 選考方法

高原町養護老人ホーム峰寿園にて面接試験を実施します。
※面接日時の詳細は、応募者へ個別に通知します。

4 合格から採用まで

合格発表は、合格者へ個別に通知いたします。
なお、任用期間は原則として令和8年3月31日までですが、次年度予算や勤務状況等により、次年度以降も再度任用する場合があります。

5 問合せ先

高原町養護老人ホーム峰寿園
住 所 〒889-4411 宮崎県西諸県郡高原町大字広原 5051 番地 7
T E L 0984-42-1336
E-mail:houjyuen@town.takaharu.lg.jp

地域安全ニュース

回 覧

「住宅の防犯対策」万全ですか！

1 「玄関ドア」の主な防犯対策について

- ◎ 鍵をしっかり掛けること
「空き巣」は、無締りのドアからの侵入が多く、ゴミ出しや近所への買い物など短時間の外出でも鍵を閉めること
郵便受けなど誰でも取り出せる場所に鍵を置くと合鍵複製の危険性が・・・
- ◎ ドアの錠や扉を不正開錠に強い部品に交換等する
泥棒は侵入に時間がかかるほど犯行を断念しますので、ドアに補助錠を設置する【ワンドア・ツーロック】は効果的です
また、侵入手口に高い抵抗力が確認されている【CP部品（防犯性能の高い建物部品）】も効果的です

2 「窓」の主な防犯対策について

- ◎ 鍵の施錠徹底と補助錠の設置による補強
- ◎ 防犯フィルムの貼付や面格子の設置による補強
- ◎ 階上への侵入防止対策として、ベランダ付近には脚立など踏み台にされる物は置かない

3 その他の諸対策

- ◎ 抑止効果の高い防犯カメラの設置
- ◎ 人の動きを感知して点灯するセンサー付きライトの設置
- ◎ 庭の物置等が侵入者の身を隠す遮蔽物になっていないか

4 「宅配業者等を装った」強盗対策

- ◎ 在宅中でも確実に施錠をすることが基本です
- ◎ ドアチェーンやドアガード等の活用
相手からの突然の侵入を阻止するために、ドアチェーン越し・ドアガード状態での対応が効果的
- ◎ インターホン・ドアスコープ等の活用
社名・身分証・制服などの確認
配達に心当たりがない場合は「誰からの荷物か」を確認
- ◎ 宅配事業者が提供する「置き配」「自宅外受け取り」
など各種サービスの活用を
 - ・配達日時について事前にメール通知を受けるサービス
 - ・コンビニ等で受け取るサービス

令和7年9月発行
小林地区防犯協会
電話23-0229
小林警察署
電話23-0110